

(様式第2号)

# 会 議 録

令和4年2月24日作成

会 議 の 名 称	令和3年度第1回島本町子ども・子育て会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和4年2月7日(月) 午前10時00分～正午		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 地階 第四会議室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	4名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
出 席 者	委 員	浦田会長、吉島委員、柳委員、吉崎委員、小山委員、竹延委員、大谷委員、中尾委員、永井委員	
	事 務 局	山田町長、中村教育長、岡本教育こども部長、原山健康福祉部長、安藤教育こども部次長、根本健康福祉部次長、南田子育て支援課長、廣井教育総務課長、山田教育推進課長、三宅子育て支援課参事、子育て支援課坂上	
会 議 の 議 題	1 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次(令和2年度)進捗状況調査について 2 島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について 3 認定こども園ゆいの詩利用定員の設定について 4 その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	【会議資料】 1 島本町執行機関の附属機関に関する条例(抜粋) 2 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次(令和2年度)進捗状況一覧 3 島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について 4 認定こども園ゆいの詩利用定員の設定について		

## 審 議 等 の 内 容

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回島本町子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の会議につきましては、新しい委員になって初めての会議ですので、会長が選出されるまでの間、事務局において議事の進行をさせていただきます。

私は、会長選出までの間、司会を務めさせていただきます、子育て支援課の坂上でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、出席者数の報告をさせていただきます。本日は、9名の委員にご出席をいただいております。委員定数の過半数の出席がありますので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、会議の冒頭に当たりまして、山田町長から一言ご挨拶申し上げます。

### 【町長挨拶】

事務局 続きまして、事務局ほか職員の紹介をさせていただきます。

### 【職員紹介】

次に、新しい委員構成となっておりますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

### 【委員自己紹介】

次に、この島本町子ども・子育て会議の担任する事務について説明させていただきます。

### 【資料1に基づき坂上説明】

事務局 それでは、次に、会長の選出及び職務代理者の指名を行います。

島本町子ども・子育て会議規則第4条第1項の規定により、子ども・子育て会議には、委員の互選により「会長」を置くこととなっています。

また、同条第4項の規定により「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」こととしております。そこで、初めに、会長の選出を行い、続いて、職務代理

者の指名を行いたいと思います。

まず、会長の選出についてですが、どなたかご推薦をお願いいたします。

**【「浦田委員を推薦」との声】**

事務局 浦田委員を推薦する声がありましたので、会長には、浦田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【「異議なし」との声】**

事務局 異議なしとのことですので、浦田委員に会長をお願いいたします。

事務局 それでは、会長が選出されましたので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第1項の規定により、議長である浦田会長にこれからの議事進行を行っていただきます。浦田会長、よろしくをお願いいたします。

**【会長挨拶】**

会 長 私から職務代理者を指名させていただきます。職務代理者は、小山委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

**【職務代理者挨拶】**

会 長 それでは案件に入る前に、本日、傍聴の申出があります。島本町子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいか。

**【「異議なし」との声】**

会 長 それでは、傍聴を認めます。

**【傍聴者が入場】**

会 長 傍聴者は、「傍聴の心得」を守り、傍聴いただきますようお願いいたします。

## 案件1 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次（令和2年度）進捗状況調査について

会 長 それでは、案件1「第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第1年次（令和2年度）進捗状況調査について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

### 【資料2に基づき事務局説明】

会 長 ただいま説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言願います。

委 員 待機児童の解消ということで立派な成果を上げられており感心しております。ただ、懸念するところは、第四保育所の後にゆいの詩ができるということで期待していますが、心配なところは保育士の確保の現状についてどうなっているのか。行政の協力、募集活動などについて考えられているのか教えていただきたい。

事務局 保育士の確保状況につきましては、整備・運営事業者と綿密に連絡を取り合っており、現時点におきまして必要な保育士の確保は順調に進んでいるとお聞きしております。保育士確保策につきましては、本町独自の補助金制度などを設けて民間園での保育士確保にご助力をさせていただいてきたところです。しかしながら、基本的には、保育士の確保は各園での自助努力によって進めていただくのが本来であり、これまで続けてきました補助金を通じての支援については、一定のめどをつける時期が来ているものと考えております。

会 長 量的な確保とともに、質的な面での担保も考えていただきたいと思います。

委 員 コロナ禍での急な保育士の休みなどの対応について、組合や団体等があるのか。

事務局 コロナ禍における各施設の運営につきましては、全国的に課題となっているところかと存じます。抜本的な解決策は、いずれの施設としても見いだせていないのが現状です。いずれの施設におきましても、必要な保育士数は、在籍している児童数に応じて準備されており、通常の休暇取得であれば、対応できる人数は確保されているところかと存じます。しかし、コロナ禍により休暇取得者数が多数発生し、園としての運営が立ち行かないというときにカバーする抜本的な制度や保育士の確保策については非常に難しいと考えております。全国的にも、職員、児童から陽性者が出て、休園に至る事態がある一方で、職員が多数、陽性や濃厚接触者となって休暇を取得しなければならない場合には、やむを得ず休園をするしかないというのが現状であると考えております。

委員 休園をすると、仕事がある方にはどう説得されるのですか。

事務局 休園により仕事が継続できないということで大変なご面倒をおかけいたしますが、感染拡大防止を図る上でこれを解決するのは難しく、保護者の皆様にはご協力いただくしかないものと考えております。代替保育という考え方も国からは示されておりますが、代替保育先の確保というの一朝一夕で準備できるものでもなく、また、そこで働く保育士についても感染リスクを負いながら代替保育を行うということにもなりますので、仮に代替保育の仕組みを作ったとしても、それが新たな感染リスクを引き起こすようなことがあってはならないと考えております。

委員 事業者の立場として意見させていただきます。保育士の確保について、もちろん事業所の責任において自助努力すべきことだと思っております。一方で、保育所支援事業とか国のメニューで保育士確保策、人材確保策、国全体としても課題として持っているなかで様々な施策が打たれていますので、その点について、島本町としてそういった支援事業の拡充やお考えがあればお聞かせいただきたい。私どもの園では、職員の配置は十分に行われていますが、感染症のときにはよその園に派遣して、そこで感染ということもあり、その難しさはありますが、非常災害時、例えば大阪北部地震の時、地域によっては甚大な被害を被った園もあり、園が休所になる中で、公立の園の児童を代替保育として受け入れるということをしました。そういう有事に備えての仕組みづくり、地域によっては被害が大きくなるような地域想定、防災計画等で町もお持ちだと思いますので、そういったときに融通できるような仕組み、組織体制を作っておくということは必要かなと思っております。同じ視点で、人材バンク的な、保育士の貸し借りというか、余力がある園から緊急事態の場合によその園に保育士の派遣する仕組みについても事前に準備されておく必要があるのかなと感じています。

事務局 本町では、国の補助金メニューの中から選択して補助金制度を構築したり、国の補助金メニューにはない本町独自の制度を設けるなどして支援を続けてきたところです。しかしながら、現場のニーズにマッチせずご活用に結びつかなかったケースもございます。今後の支援の在り方につきましては、民間事業者様の自助努力にお任せをしながらできることは何か、保育士の質の向上も含めて単なる人材確保ではなく、内容の底上げということで取り組んでいきたいと考えております。現在、民間事業者だけでなく、公立保育所も含めた町内の保育施設で構成する連絡会の立ち上げを考えており、今年度中に第1回を開催したいと考えております。その中で、各園が新しく取り組んでいて他の園にご紹介したいこと、逆に何か疑問に思っていて他の園ではどのように取り組んでいるのか知りたいことなど、相互に情報交換を行って何らかの解決策を見

いだしていく、そのような場を設けたいと考えております。先ほどご提案いただいたような人材バンクに代わるような応援体制がその話し合いの中で構築できれば、前進する材料になるのかなと考えております。

委員 町独自の施策として、保育士確保の支援策はどういうことをされているのか。

事務局 派遣事業者から保育士を確保する場合に必要な経費につきましてその一部を補助するという制度や、新規に保育士を採用された場合に保育士自身に採用時とその後定着をしていただくことを目的に一定期間ごとに給付金を差し上げる制度を実施してきました。

委員 子ども食堂開設や運営に関して支援事業、補助金を交付しているということですが、コロナ禍で学校が休校になり、家に居ることができないお子さんもいる中で、子ども食堂が機能しているのか、逆にコロナ禍で子ども食堂ができなくなり、子どもの居場所がなくなっているのではないかという懸念と、本当に支援しないといけないお子さんを拾っているのか、島本町の子ども食堂では見えてこない。どのように状況を把握されているのでしょうか。

事務局 子ども食堂につきましては、福祉推進課で開設支援補助をしており、この実績で申し上げますと、令和2年度の開設支援補助1件、運営補助1件、これはcocoro子ども食堂というところで、実施につきましては、第四地区にごございますハルカフェさんの2階で開設をしているものでございます。これにつきましては、学習支援員さん、又は高校の先生であるとかゆめ本部の方であるとか、そういった方のご協力を得まして学習支援事業をされていまして、コロナ禍ですので学校の休校等で開設できないときもあるのですが、できるだけ開設をしたいということで現時点での実施をされてい

ます。  
もう一か所が楽楽（らら）子ども食堂というところで、もともと島本町のコープの2階で開設していましたが、コロナ禍で会議室が使えないということで、今は人権文化センターに開設場所を移して実施をしておられます。1部制、2部制ということで、10人程度のお子様を対象にできるだけ密にならないような形で工夫をしながら実施をいただいております。令和2年度につきましては、2か所につきまして開設と運営補助を実施しております。照治福祉会さんにおきましては、令和3年度子ども食堂の開設に取り組んでいただいております。必要なお子様がその子ども食堂に集えているのかというところはなかなか行政としても評価が難しいところではあるのですが、いざというときに行ける場所があるということがそういう情報を発信していけるということが身近な支援につながるのではないかなと考えております。

委員 土曜、日曜に両親が働いている子どもの行くところがないので、土曜、日曜でも子どもが集えるところ、居場所を作ってあげられればと。貸店舗の活用、ボランティア、ふれあいセンターの一室を常時確保できないでしょうか。第四保育所の移転で保育所として運用した実績があるので、子どもの集える場所があれば、休日働く親にとっても安心ではないかと思います。

委員 美容師、看護師など土曜日や日曜日もお仕事の方、シングルマザーも多く預かってもらうところがないと感じる。広報誌を見る限りでは、休日の預かりがない。

委員 子ども食堂の関連の質問ですが、先日コロナで学校の休業があり、四小と一小が親子給食になっており、四小が休業すると必然的に一小の子の給食が配食されないということで、保護者は18時過ぎに学校から明日お弁当ですと連絡があり、シングルマザーや夜勤の方とか、それからのお弁当の準備がなかなか大変であり、こども食堂との連携があれば良いのと思いました。コロナ禍で仕方がないことですが、一中、二中也親子給食なので、今後こういうことが起きてくるだろうと。急にお弁当を準備できない家庭についても何かできないものではないでしょうか。

子どもの居場所作りで、校庭開放について週5日に拡充すると書いていますが、雨天のときに体育館を使用するとのことですが、低学年は授業終了後、狭い特別教室で6時間目が終わるまで宿題をしており、密な状態になっているのでどのように考えておられるのでしょうか。

特別教室についても授業で使いたいので授業との兼ね合い、場所との兼ね合いも現状認識とどのように考えておられますか。

事務局 子ども食堂につきましては、いろいろな事業者の方の創意工夫で今実施していただいています。現在、島本町のこども食堂につきましては、配食という形はやってみたいという気持ちはあるものの、なかなか人的体制、キャパシティの面で踏み出せないと聞いております。また、学校の急な休業時などにお弁当を作って配れたら、それは一つの子ども食堂としての役割ではないかなと意見を聞いております。

今後、いろいろな整備につきましても町内で箇所数が増えるということも聞いており、計画にも書いておりますが、現時点では全校区で実施ができるのではないかと方向性も出ています。少しずつの取組を進めていく中で、できる事業者の方につきましては配食をしていただければ大変有り難いと思います。

町といたしましては、子ども食堂さんの相互の情報連携とか開設支援補助、運営支援補助を通じて補助金的な側面と側面的なサポートを引き続き続けていきたいと思っております。

事務局 子育て支援課といたしましては、JR島本駅西側の土地区画整理事業の一面におきまして、未就学児の親子の居場所となるスペースをご提供いただけるというご提案があり、現在、協議を進めているところでございます。まだ正式に内容は固まっておりませんが、今後内容等が固まりましたら、改めて皆様にご紹介させていただきたいと考えております。

事務局 小学校の臨時休業に伴う第四小学校と第一小学校の親子給食につきましては、保護者への連絡が一日だけ遅くなったということがありましたが、それ以外の日につきましては午後5時前後に判断をし、それから保護者の方にメール配信をしてお弁当のお願いと臨時休業の通知を行いました。

コロナ対応ですので突然休業が決まったというかたちにはなりますが、できるだけ早い段階で保護者の方にお知らせをして対応してまいりたいと考えております。

事務局 校庭開放の件につきましては、令和2年度から運営の見直しを図ってまいりまして、その一つといたしまして、これまで雨天時では中止としていたものを体育館で実施することといたしました。また、各校において運用方法の統一を図るよう見直しを行いました。

運用方法につきましては、実施に当たりまして各学校長と調整した上でそれぞれの学校において取り扱っているところであります。委員のご指摘のあったところにつきましては、私の知る限りでは学校長から特に課題というのは聞いておりませんが、いずれにいたしましても、今後校庭開放につきましては、引き続き各学校長と連携を取りながら適時見直しを図りつつ、適切に実施してまいりたいと思っています。

委員 未就学児だけではなく、小学生を含めて子どもがいつでも集えるような場所、人材、ボランティアで参加していただいたり、空き店舗を活用したりするなど、町の施設を活用することによって、夫婦とも土日に仕事をしていたり、シングルマザーの方など利用できる場所の確保についてどのようにお考えでしょうか。

委員 児童館のような子どもが自由に集えて、保護者も交流の場があるような場所があればと常々思っています。

委員 中高生に向けての居場所等、取組について、考えておられることがありましたら教えてください。

事務局 小学生に対する放課後対策及び休日の居場所づくりにつきましては、就労家庭に対



する預かりサービスという意味では、学童保育施設が真っ先に挙げられます。本町は、土曜日につきましても毎週実施いたしております。三島地区内では、土曜日は月1回しか実施しない公立施設もある中で、毎週土曜日実施している状況でございます。ただ、日曜、祝日の実施につきましては、現状を踏まえますと、人材確保、施設運営の面で、なかなか厳しいところがございます。他の市におきましても、公立施設におきまして日曜日に実施しているところにつきましては、認識している限りではないような状況でございます。こちらにつきましてはご意見として承りまして、他市の動向を踏まえながら研究させていただきたいと思っております。

就労家庭を含めました小中学生の居場所づくりにつきましては、児童館的なものもあるとご指摘いただきましたが、こちらも、近隣他市の動向を踏まえながら、財政面でもコスト等の兼ね合いもございますので、今後研究、検討させていただきます。

委員 事業者からの意見として子どもの居場所づくりについて非常に大きな課題であると捉えています。

園に来ている子どもさんについては制度が充実して保育や学校教育を受けていると思いますが、一方で、そこに参加していないお子さんもわずかながら現実にいる。そういうところへどうアプローチしていくのかというところで法人として訪問ボランティアなど事業をしているのですが、一方で、居場所づくりというハードの面が大事だと思っており、そういう環境を作っていく、そこを町に全てやっていただくのは財源も限られており難しさもある。

そこで、日本財団等からの募金からの助成を受けていろいろな事業をやっているわけですが、そういうときに壁になるのが、土地の問題、制度、条例とか法律とかで、例えば調整区域で建物が建てられないなどいろいろな難しさがある。そういうところで民間の力を活用して、町独自で少し条例を見直すとか、府への働き方を強めていただくとか、そういう部分でのご協力をいただければと思います。

事業者として課題として取り掛かっていく半面、なかなか壁が越えられない事業を起こせないというのがありますので、ご検討いただければと考えております。

会長 その他ご質問等はございませんか。

ご質問なければ、案件2に移ります。

健康福祉部、教育総務課及び教育推進課においては、関係案件が終わりましたので、ここでご退出をお願いします。

## 案件2 島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について

会 長 それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。案件2「島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【資料3に基づき事務局説明】

会 長 ただ今、説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言願います。

委 員 待機児童の解消とあるが、実際は待機児童としてはカウントされずに、保留児童となっているケースもあるかと思う。保留児童はどれくらいいるのか。

事務局 令和4年1月時点で保留となっている児童数は、77人となっております。

委 員 第一希望や第二希望など、保護者が希望する順位の高い保育所に入れているのでしょうか。

事務局 正確な数は現在持ち合わせておりませんが、令和4年4月の入所審査につきましては、おおむね第一希望の保育所に決定している状況です。

委 員 町立第一幼稚園が定員割れしていると聞いているが、どのような状況でしょうか。

事務局 第一幼稚園の児童数につきましては、開園以降増減を繰り返しながら、全体的には減少傾向にあり、令和3年度には初めて充足率が50%を下回りました。そのような状況を踏まえ、町内の民間幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分に在籍されている世帯を対象にアンケートを実施し、町立幼稚園を選ばなかった理由等の把握を行いました。その結果、「3年保育でない」「給食がない」という意見が多くございました。これらについては、事務局といたしましても想定していたものでございますが、その根拠となる結果が得られたものと認識しております。この結果について、先日開催されました総合教育会議において報告いたしましたところ、委員から、第一幼稚園に通う児童の保護者にも当該園を選ばれた理由をお聞きし、把握すべきではないかというご意見を頂戴いたしました。そのため、速やかに第一幼稚園在籍児童の保護者に対しましてもアンケート調査を実施したところでございます。

今後の運用方法等につきましては、様々な手法が考えられるところでございますが、方針については、関係部局との連携し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

### 案件3 認定子ども園ゆいの詩利用定員の設定について

会 長 それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。案件3「認定子ども園ゆいの詩利用定員の設定について」事務局から説明をお願いします。

#### 【資料4に基づき事務局説明】

会 長 ただ今、説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言願います。

#### 【質問等なし】

会 長 ご質問がないようですので、案件4に移ります。

### 案件4 その他

会 長 それでは、次に、案件4「その他について」事務局から何かありますか。

事務局 ございませぬ。

会 長 それでは、本日の予定案件は全て終了しましたので、子ども・子育て会議はこれで終了します。お疲れ様でした。